

# 平成25年度 芦別市職員の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
24年度	人 16,196	千円 10,458,089	千円 275,876	千円 2,275,202	% 21.8%	% 21.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 267	千円 1,019,175	千円 95,609	千円 348,193	千円 1,462,977	千円 5,479	千円 5,703

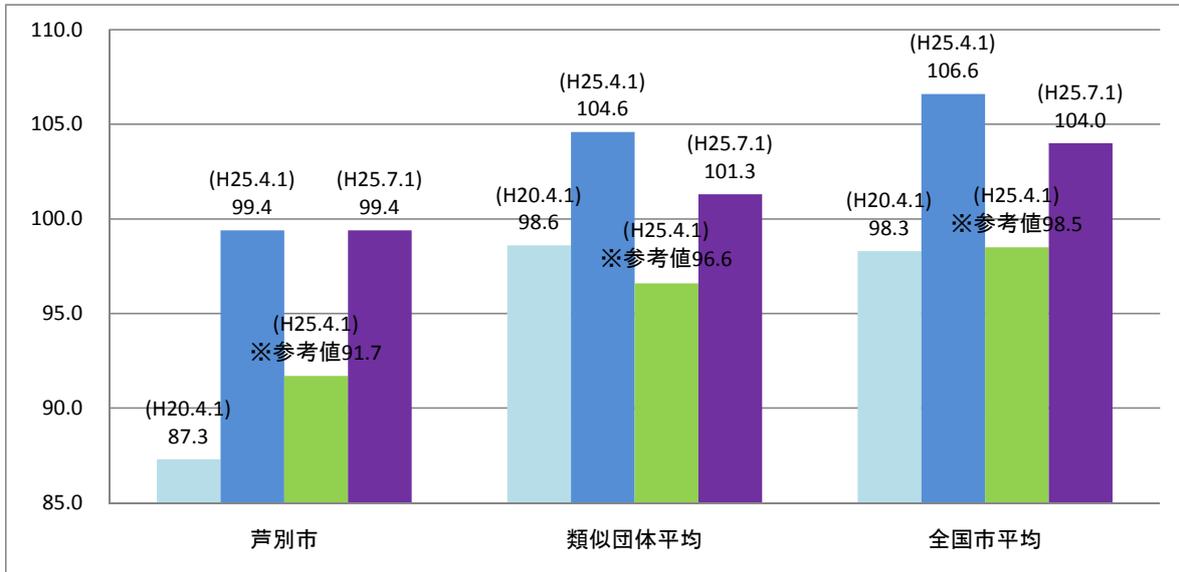
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には、当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
行財政改革、財政健全化計画の一環として、独自削減（H16からH18まで3%、H19からH22まで10%、H23からH25まで5%）をしており、ラスパイレス指数も100を下回っているため。	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	特別職：市長20%、副市長15%、教育長15%削減 一般職：5%削減
(手当)	特別職：職務加算の凍結 管理職手当：部長40%、課長50% 期末勤勉手当の職務加算凍結

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦別市	44.0 歳	322,490 円	361,649 円	342,913 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
芦別市	52.1歳	18人	329,507円	349,091円	344,941円				
北海道	50.3歳	346人	334,072円	367,668円	366,170円				
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	-	309,534円 (325,400円)				
類似団体									
民間事業者平均	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3カ年平均）  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

#### ③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦別市	43.4 歳	318,148 円	348,344 円	333,114 円
北海道	歳	円	円	円
国	43.3 歳	345,923 (374,068) 円	- 円	412,410 (444,869) 円
類似団体	38.8 歳	291,892 円	365,269 円	312,224 円

#### ④薬剤師・医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦別市	34.0 歳	248,470 円	266,470 円	266,470 円
北海道	歳	円	円	円
国	44.5 歳	288,961 (307,613) 円	- 円	328,153 (348,262) 円
類似団体	45.8 歳	583,400 円	1,271,362 円	752,099 円

#### ⑤看護・保健師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦別市	38.4 歳	291,406 円	309,221 円	303,612 円
北海道	歳	円	円	円
国	44.5 歳	299,098 (314,592) 円	- 円	327,740 (344,120) 円
類似団体	40.4 歳	299,395 円	349,885 円	312,287 円

⑥福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦別市	43.9 歳	307,132 円	319,287 円	314,150 円
北海道	歳	円	円	円
国	41.1 歳	304,299(325,848) 円	- 円	344,687(368,214) 円
類似団体	42.5 歳	306,808 円	330,602 円	316,144 円

⑦消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦別市	39.1 歳	288,378 円	327,465 円	312,967 円
北海道	歳	円	円	円
国	歳	円	円	円
類似団体	38.2 歳	288,655 円	347,809 円	315,306 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置のないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		芦 別 市	北 海 道	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	163,590 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	133,095 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	131,005 円	134,496 円	-
	中学卒	- 円	-	-
税 務 職	大学卒	163,590 円	-	-
	高校卒	133,095 円	-	-
歯科衛生士・ 栄養士	大学卒	- 円	-	-
	短大卒	145,160 円	-	-
看 護・ 保 健 職	大学卒	199,310 円	-	-
	短大卒	193,705 円	-	-
福 祉 職	大学卒	163,590 円	-	-
	高校卒	133,095 円	-	-
消 防 職	大学卒	163,590 円	-	-
	高校卒	133,095 円	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

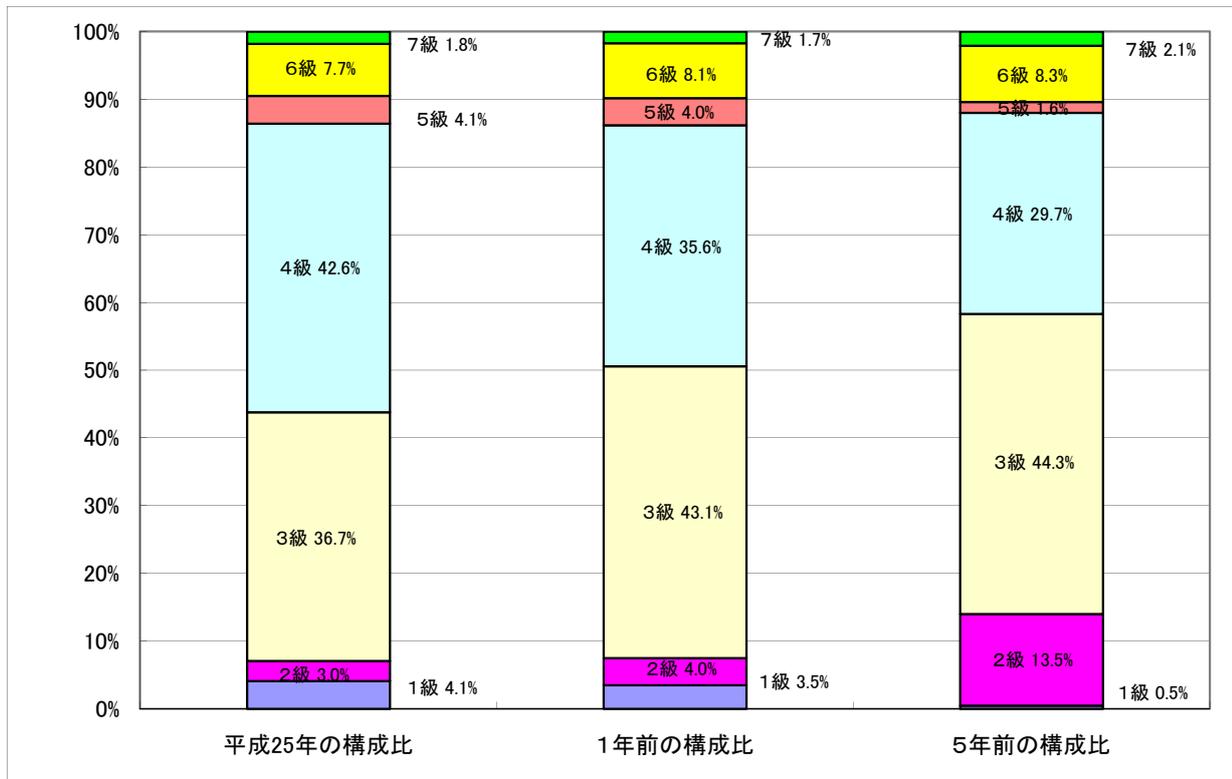
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大学卒	245,290 円	280,725 円	310,650 円
	高校卒	202,065 円	245,290 円	280,725 円
技能労務職	高校卒	191,710 円	231,420 円	277,305 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長又は総合施設長の職務	3 人	1.8 %
6 級	福祉事務所長、消防長、消防本部次長又は消防署長の職務、困難な業務を処理する課長、病院事務長、事務局長又は館長の職務	13 人	7.7 %
5 級	課長、病院事務長、事務局長、所長又は館長の職務、困難な業務を処理する主幹の職務	7 人	4.1 %
4 級	主幹の職務、係長、園長、主査の職務、極めて困難な業務を処理する主任の職務	72 人	42.6 %
3 級	主任の職務	62 人	36.7 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5 人	3.0 %
1 級	定型的な業務を行う職務	7 人	4.1 %

- (注) 1 芦別市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年4月に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

芦 別 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,318 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 (2.2) 月分 勤勉手当 (1.75) 月分 2.6 月分 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 (1.45) 月分 勤勉手当 (0.65) 月分 2.6 月分 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 (1.45) 月分 勤勉手当 (0.65) 月分 2.6 月分 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～5% 平成19年度より加算措置は廃止	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 芦別市の上段( )内は、管理職手当の支給を受ける職員に係る支給割合である。  
北海道及び国の( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

##### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

芦 別 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額	
・自己都合 0 千円	
・勸奨・定年 24,795 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当

本市は、該当しません。

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		4,919 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		94,596 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		17.9 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者の収容及び患家の消毒に従事する職員	感染症患者の収容及び患家の消毒に従事	1回300円
社会福祉業務手当	ケースワーカー	生活保護法に定める現業事務に従事	月額5,500円
死体収容手当	収容取扱者	行旅死亡人収容取扱いに従事	1体2,900円
道路上作業手当	除雪作業従事者	午後5時から翌日午前8時までの間又は暴風雪若しくは大雪の気象状況下において行う除雪車による除雪作業に従事	日額450円
夜間特殊業務	消防職員	深夜に通信、受付業務等の勤務に従事した隔日勤務	1回1,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	35,771 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	141 千円
支給実績(23年度決算)	31,346 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	121 千円

## (6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・1人(配偶者あり) 6,500円</li> <li>・〃(配偶者なし) 11,000円</li> <li>・特定期間の加算 5,000円</li> </ul>	同		36,551 千円	231,335 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円</li> <li>・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円</li> <li>・家賃55,000円以上 27,000円</li> <li>・住宅所有者 2,500円</li> </ul>	異	住宅所有者にかかる 手当なし	21,640 千円	105,557 円
通勤手当	通勤のため公共の交通機関、自動車その他の交通用具を使用し、自宅から勤務箇所までの最短距離が2km以上ある職員に支給(徒歩通勤は支給対象外)	同		2,732 千円	32,138 円
管理職手当	管理又は監督の地位の職のうち市長の指定する職を占める職員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長 6% 課長 4%</li> </ul>	異	国における 俸給の特別調整額 と管理職員特別勤 務手当に当たる	6,691 千円	185,847 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間当たり、給与額の135/100～ 160/100</li> </ul>	同		327 千円	10,872 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間当たり給与額の25/100</li> </ul>	同		5,655 千円	120,312 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯主で扶養あり 月額26,380円</li> <li>・世帯主で扶養なし 月額14,580円</li> <li>・その他 月額10,340円</li> </ul>	同		29,041 千円	99,795 円

※企業会計除く

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	633,000 円 ( 792,000 ) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	549,000 円 ( 646,000 ) 円	816,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	366,000 円 ( 385,000 ) 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	320,000 円 ( 336,000 ) 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	300,000 円 ( 315,000 ) 円	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)	
	副 市 長	3.90	月分
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.90	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×5.126月×在職年数 給料月額×3.234月×在職年数	任期ごとに支給 任期ごとに支給

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

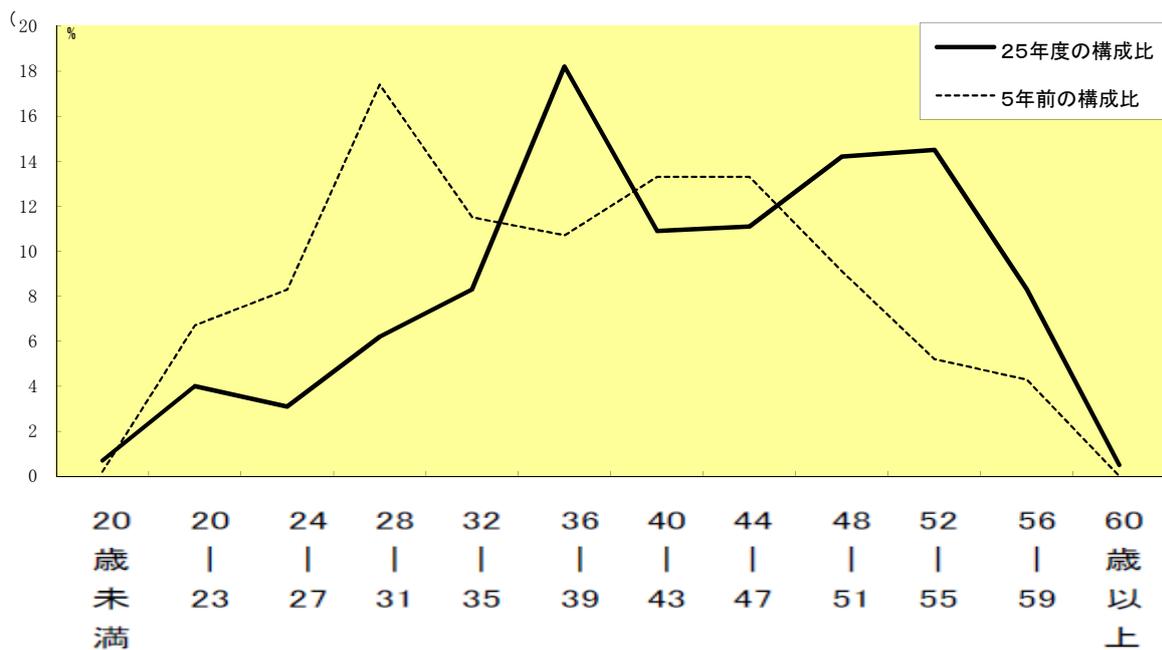
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	55	59	-4	事務の縮小に伴う減
	税 務	13	13	0	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	12	12	0	
	商 工	8	8	0	
	土 木	16	16	0	
	民 生	42	41	1	事務の増加に伴う増
	衛 生	16	17	-1	事務の縮小に伴う減
	計	166	170	-4	<参考> 人口1万人あたり職員数 102.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
	教育部門	46	46	0	
	消防部門	50	49	1	
	小 計	262	265	-3	<参考> 人口1万人あたり職員数 161.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
公 営 企 業 会 計 部 門	病 院	124	124	0	
	水 道	10	11	-1	事務の縮小に伴う減
	交 通			0	
	下水道	3	3	0	
	その他	24	23	1	事務の増加に伴う増
	小 計	161	161	0	
合 計		423 [ 556 ]	426 [ 556 ]	-3	<参考> 人口1万人あたり職員数 261.2人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	17人	13人	26人	35人	77人	46人	47人	60人	61人	35人	2人	422人

(注) 教育長を除く

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	187人	178人	175人	168人	170人	166人	△ 21人 ( △ 11.2 %)
教育	50人	47人	47人	46人	46人	46人	△ 4人 ( △ 8.0 %)
消防	49人	49人	50人	49人	49人	50人	1人 ( 2.0 %)
普通会計	286人	274人	272人	263人	265人	262人	△ 24人 ( △ 8.4 %)
公営企業等会計	177人	171人	169人	167人	161人	161人	△ 16人 ( △ 9.0 %)
総合計	463人	445人	441人	430人	426人	423人	△ 40人 ( △ 8.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。